証券コード　6089
平成27年６月１日

株　主　各　位

東京都中野区本町一丁目32番２号
株式会社ウィルグループ
代表取締役社長　池　田　良　介

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第９回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成27年６月16日（火曜日）午後６時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月17日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル　本館５階　「コンコードボールルームＣ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項１．第９期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第９期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://willgroup.co.jp/）に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

（1） インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（2） パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3） 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4） インターネットによる議決権行使は、平成27年６月16日（火曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1） 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2） 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3） 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1） 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2） インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気は企業部門に改善がみられるなど緩やかな回復基調が続いており、個人消費も底堅い動きとなっています。人材サービス市場においては、完全失業率は低下傾向にあり、有効求人倍率も上昇傾向となるなど雇用情勢は改善傾向で推移しており、人材サービスの需要が高まっております。

このような状況下、当社グループは個と組織をポジティブに変革する「チェンジエージェントグループ」であることをミッションに掲げ、各事業において専門性を追求するとともに顧客満足を伴う差別化を図った他、営業展開地域を広げたこと等により業容の拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高32,586,438千円（前年同期比21.6％増）、営業利益939,417千円（同16.3％増）、経常利益950,043千円（同22.7％増）、当期純利益547,710千円（同42.5％増）となりました。また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は、1,091,240千円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

セールスアウトソーシング事業におきましては、スマートフォン市場は新機種の発売等により引き続き拡大しており、家電量販店や携帯ショップの販売員の需要が強くみられました。このような状況下、第１四半期に増床した福岡支店及び札幌支店、第３四半期に開設した沖縄支店並びに増床した新潟支店及び仙台支店等、順次営業展開地域を拡大した他、業務請負の受注に尽力いたしました。業容の拡大に伴い人件費ならびに採用費等は増加しましたが、売上高や売上総利益の増加を伴って吸収でき、セグメント利益率が向上いたしました。

この結果、セールスアウトソーシング事業の売上高は13,053,229千円（同16.8％増）、セグメント利益697,442千円（同40.3％増）となりました。

コールセンターアウトソーシング事業におきましては、スマートフォン市場を中心とした通信業界の拡大により、端末の動作説明やサービス内容の説明を行うコールセンターにおけるオペレータの需要が強くみられました。このような状況下、引き続き通信業界を対象とした営業強化に注力した他、第１四半期に増床した福岡支店及び札幌支店、第３四半期に開設した大宮支店、池袋支店及び北九州支店ならびに増床した新潟支店及び仙台支店等、順次営業展開地域を拡大いたしました。一方、当連結会計年度は新たに短期案件の受注にも注力したため採用費が増加しました。

この結果、コールセンターアウトソーシング事業の売上高は8,159,993千円（同17.0％増）、セグメント利益292,443千円（同0.9％減）となりました。

ファクトリーアウトソーシング事業におきましては、国内の製造業においては、国内生産量の増加に伴い製造業従事者の需要が堅調に推移しました。このような状況下、引き続き食品業界を中心とした派遣及び製造請負の拡大に努め、新規受注、派遣の請負化及び請負現場の収益改善活動に尽力した他、第１四半期に開設した神奈川支店、第２四半期に秋葉原に移転した東京支店、第４四半期に開設した栃木支店、三重支店及び岡山支店等、順次営業展開地域を拡大いたしました。

この結果、ファクトリーアウトソーシング事業の売上高は7,537,851千円（同19.9％増）、セグメント利益206,759千円（同39.5％増）となりました。

その他事業におきましては、オフィス等への人材派遣においては、新規顧客の獲得等による業容拡大を図ったことで着実な成果に結びつきました。また、継続した事業の拡大を見据え、当連結会計年度は従業員数の増加や配属の最適化を進めました。

介護士派遣においては、積極的に全国への拠点展開を行いました。これにより、拠点の開設ならびに従業員及びスタッフの採用と育成が必要であることから、当連結会計年度は積極的な先行投資を行っております。

ALT（外国語指導助手）派遣においては、2013年12月に文部科学省から「英語教育改革実施計画」が公表されるなど、多くの自治体で英語教育充実への関心が高まったこともあり、新学期の新規受注獲得に至りました。

海外事業においては、平成26年８月に、当社連結子会社 WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. （本社：シンガポール）が Scientec Consulting Pte. Ltd. （本社：シンガポール）の株式を取得しております。これにより事業規模が拡大しただけでなく、シンガポールにおける人材サービス会社としての認知度が高まり、ASEAN諸国へのリサーチが容易になりました。

この結果、その他の売上高は3,835,362千円（同62.3％増）、セグメント損失325,145千円（前連結会計年度は150,392千円の損失）となりました。

事業別売上高

事業区分	第８期 (平成26年３月期) (前連結会計年度)		第９期 (平成27年３月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
セールスアウトソーシング事業	11,172,340千円	41.7%	13,053,229千円	40.1%	1,880,889千円	16.8%
コールセンターアウトソーシング事業	6,975,307	26.0	8,159,993	25.0	1,184,685	17.0
ファクトリーアウトソーシング事業	6,287,907	23.5	7,537,851	23.1	1,249,943	19.9
その他事業	2,362,577	8.8	3,835,362	11.8	1,472,785	62.3
合計	26,798,134	100.0	32,586,438	100.0	5,788,303	21.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は153,813千円であります。その主なものは、サーバ増設や社内e-ラーニングシステム開発等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、平成26年８月11日にScientec Consulting Pte. Ltd.の株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 6 期 (平成24年３月期)	第 7 期 (平成25年３月期)	第 8 期 (平成26年３月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高（千円）	19,049,761	22,174,185	26,798,134	32,586,438
経常利益（千円）	472,268	631,503	774,448	950,043
当期純利益（千円）	161,076	289,919	384,334	547,710
１株当たり当期純利益（円）	42.23	73.21	91.67	115.94
総資産（千円）	3,828,039	4,531,720	6,091,583	8,022,928
純資産（千円）	956,047	1,269,865	2,536,472	3,139,074
１株当たり純資産（円）	237.29	306.72	531.61	641.97

(注)　平成25年10月10日付で普通株式１株につき200株、平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって、株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第６期（平成24年３月期）の期首に行われたと仮定して、１株当り当期純利益及び１株当り純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社セントメディア	99,000千円	100.0%	セールスアウトソーシング事業 コールセンターアウトソーシング事業 その他事業
株式会社エフエージェイ	99,000	100.0	ファクトリーアウトソーシング事業
株式会社ボーダーリンク	91,000	100.0	その他事業

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

①顧客満足度の向上

市場環境の変化に伴い、顧客ニーズは、多様化・高度化が進んでおります。その多様化したニーズに対応すべく、顧客との連携を密にし、ニーズを的確に把握する体制を強化してまいります。また、高度化したニーズに対しても、専門性を高めるための組織体制、運営体制を強化することで、顧客企業の満足度を高め、顧客から選ばれる企業を目指してまいります。

②専門性の高いスタッフの確保

人材サービス分野における事業にとって、優秀なスタッフを雇用していくことは事業の拡大には必要不可欠であります。雇用情勢が厳しい状況が続く中で、成果創出に貢献できる即戦力となる人材や専門性の高い人材に対するニーズはますます高まっております。

スタッフの確保のための採用活動においては、自社ホームページからの採用活動やスタッフからの紹介による採用に重点を置くことで独自採用ルートを強固なものにすること、そして選考基準の厳格化を図ってまいります。

また、スタッフ育成においては、就業先での必要なスキルやマインドを取り込んだ就業前研修を更に充実させ、就業しているスタッフに対する定期的なフォローアップ研修を行っていくことで専門性を高めてまいります。

③事業領域の拡大

当社グループでは、販売スタッフ、オペレータ、作業スタッフの派遣、あるいは請負を中心に事業を行うことで経営基盤の安定化を図ってまいりました。今後も、それぞれの分野でのシェアを高めていくために積極的に営業活動を行ってまいります。

その一方で、当社グループのさらなる成長・拡大に向け、新規分野や新規エリアへの進出を行ってまいります。新規分野につきましては、今後成長の見込まれる「医療・介護」分野における介護士派遣・紹介事業や技術者派遣・紹介事業に進出しており、それ以外の分野におきましても、第４の事業の柱を確立すべく、積極的に進出してまいります。

また、新規エリアにつきましては、現在、シンガポールに進出しておりますが、引き続き、今後成長の見込まれるASEANエリアを中心に拡大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	事業内容
セールスアウトソーシング事業	主に家電量販店等における販売業務を行うスタッフの派遣・紹介、業務請負を行っております。
コールセンターアウトソーシング事業	主にコールセンターを運営する企業への専門スタッフの派遣・紹介、業務請負を行っております。
ファクトリーアウトソーシング事業	主に工場等における軽作業を中心とした工程の業務請負、作業スタッフの派遣・紹介を行っております。
その他事業	オフィス等への人材派遣・紹介、医療・介護分野における人材派遣・紹介、教育現場へのALT（外国語指導助手）派遣及び海外における人材サービス等を行っております。

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

会社名	事業所名	所在地
株式会社ウィルグループ	本社	東京都中野区

② 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社セントメディア	本社	東京都新宿区
株式会社エフエージェイ	本社	東京都中野区
株式会社ボーダーリンク	本社	埼玉県さいたま市大宮区

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
セールスアウトソーシング事業	188 (35) 名	14名増 (２名増)
コールセンターアウトソーシング事業	111 (10) 名	９名増 (２名増)
ファクトリーアウトソーシング事業	137 (58) 名	26名増 (11名増)
その他事業	166 (26) 名	88名増 (６名増)
共通	69 (38) 名	10名増 (７名増)
合計	671 (167) 名	147名増 (28名増)

(注) 1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．使用人数が前連結会計年度末と比べて、セールスアウトソーシング事業で14名、コールセンターアウトソーシング事業で９名、ファクトリーアウトソーシング事業で26名、共通部門で10名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。また、その他事業88名増加の内訳は、主にScientec Consulting Pte. Ltd.の当社連結子会社化及び医療介護分野における事業拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46（1）名	９名増（増減なし）	35.6歳	3.8年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	20,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　15,840,000株
② 発行済株式の総数　　4,754,400株(自己株式82株を含む)
③ 株主数　　2,041名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
池田良介	1,153,200株	24.25%
大原茂	420,000	8.83
株式会社池田企画事務所	400,000	8.41
渡部信吾	240,000	5.04
ウィルグループ従業員持株会	206,600	4.34
ＪＡＩＣ－ＩＦ４号投資事業有限責任組合	164,000	3.44
和田享	102,100	2.14
市川正史	74,000	1.55
告野崇	72,800	1.53
株式会社ＳＢＩ証券	70,500	1.48

(注) 1．平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行いました。これにより発行可能株式総数が7,920,000株、発行済株式の総数が2,355,200株、それぞれ増加いたしました。
2．新株予約権行使により48,000株増加いたしました。
3．持株比率は、自己株式82株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池田 良介	株式会社エフエージェイ　取締役 株式会社ボーダーリンク　取締役
取締役	大原 茂	株式会社セントメディア　代表取締役
取締役	告野 崇	株式会社セントメディア　取締役
取締役	高田 憲治	インキュベーション本部長 株式会社エフエージェイ　取締役 株式会社ボーダーリンク　取締役
取締役	遠藤 彰	事業開発室長 株式会社セントメディア　取締役 株式会社エフエージェイ　取締役 株式会社ボーダーリンク　取締役
取締役	白川 彰朗	株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト 代表取締役 エス・アイ・ピー株式会社　代表取締役 株式会社キャンバス　社外監査役
常勤監査役	堀 充徳	株式会社セントメディア　監査役 株式会社エフエージェイ　監査役 株式会社ボーダーリンク　監査役
監査役	中島 英樹	弁護士法人レセラ　パートナー
監査役	伊藤 修平	伊藤公認会計士事務所　代表 みかさ監査法人　代表社員 株式会社I-FAS　代表取締役 株式会社SOXアドバイザーズ　代表取締役 株式会社Primus Capital　代表取締役 株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役

(注) 1．取締役白川彰朗氏は、社外取締役であります。
2．監査役中島英樹氏及び監査役伊藤修平氏は、社外監査役であります。
3．監査役伊藤修平氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、白川彰朗氏、中島英樹氏及び伊藤修平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．平成26年６月19日開催の第８回定時株主総会において、大原茂氏及び告野崇氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （1）	92,850千円 （3,450千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2）	17,490千円 （7,590千円）
合計 （うち社外役員）	8名 （3）	110,340千円 （11,040千円）

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記取締役の人数には無報酬の取締役１名を含めておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成20年６月27日開催の第２回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成20年６月27日開催の第２回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役白川彰朗氏は、株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト 代表取締役、エス・アイ・ピー株式会社 代表取締役及び株式会社キャンバス 社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役中島英樹氏は、弁護士法人レセラ パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役伊藤修平氏は、伊藤公認会計士事務所 代表、みかさ監査法人 代表社員、株式会社I-FAS 代表取締役、株式会社SOXアドバイザーズ 代表取締役、株式会社Primus Capital 代表取締役及び株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　白　川　彰　朗	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　中　島　英　樹	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会18回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　伊　藤　修　平	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会18回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、当社を委嘱者、三優監査法人を受嘱者とする監査契約において、下記の文言にて責任限定契約を締結しております。

イ．受嘱者における、会社法第423条第１項の委嘱者に対する損害賠償責任については、受嘱者が本契約に基づく職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度とする。

ロ．受嘱者の行為がイ．の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）当社は、グループ会社を含めた役職者全員が法令、定款及びその他社会規範を遵守するために、コンプライアンス規程を定め、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めます。この徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職者全員に法令の遵守、社会倫理に則った行動に関する教育・啓蒙を実施します。

2）取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する可能性がある行為を予見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止します。

3）コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、外部の弁護士への通報窓口及びコンプライアンス委員を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用します。

4）内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとります。

5）コンプライアンス委員会は定期的に、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役に報告を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適切な保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長が全社のリスクコントロールを統括します。代表取締役社長は、予め具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、コンプライアンス委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視します。

なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を中心とした対策委員会を設置し、監査役、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）定時取締役会を原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況を監督します。

2）取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任ならびに執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保します。

⑤ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則ると共に関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導します。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告します。また、取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告します。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査室と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催します。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。

2）反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し、毅然と対応します。

⑩　財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**6,927,184**	**流動負債**	**4,878,249**
現金及び預金	2,444,079	買掛金	118,358
売掛金	4,217,373	1年内返済予定の長期借入金	20,000
繰延税金資産	151,035	未払金	2,662,631
その他	117,891	未払費用	339,479
貸倒引当金	△3,195	未払法人税等	139,076
固定資産	**1,095,743**	未払消費税等	1,293,356
有形固定資産	**169,078**	賞与引当金	229,383
建物及び構築物	87,281	紹介収入返金引当金	12,062
リース資産	10,530	事務所移転損失引当金	2,264
その他	71,265	その他	61,636
無形固定資産	**573,534**	**固定負債**	**5,604**
のれん	437,154	リース債務	5,604
その他	136,379	**負債合計**	**4,883,854**
投資その他の資産	**353,131**	(純資産の部)	
投資有価証券	131,382	**株主資本**	**3,011,752**
繰延税金資産	19,476	**資本金**	**605,681**
その他	208,893	**資本剰余金**	**797,698**
貸倒引当金	△6,621	**利益剰余金**	**1,608,447**
		自己株式	**△75**
		その他の包括利益累計額	**40,392**
		為替換算調整勘定	**40,392**
		新株予約権	**6,180**
		少数株主持分	**80,749**
		純資産合計	**3,139,074**
資産合計	**8,022,928**	**負債純資産合計**	**8,022,928**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**32,586,438**
売上原価		**26,246,654**
売上総利益		**6,339,784**
販売費及び一般管理費		**5,400,366**
営業利益		**939,417**
営業外収益		
受取利息	309	
助成金収入	28,514	
その他	8,924	37,748
営業外費用		
支払利息	5,756	
財務支払手数料	4,260	
株式公開費用	9,000	
その他	8,105	27,122
経常利益		**950,043**
特別利益		
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	1,899	1,929
特別損失		
固定資産除却損	191	
子会社株式売却損	907	
事務所移転損失	2,051	
事務所移転損失引当金繰入額	2,264	
その他	531	5,946
税金等調整前当期純利益		**946,026**
法人税、住民税及び事業税	401,232	
法人税等調整額	△23,356	377,875
少数株主損益調整前当期純利益		**568,151**
少数株主利益		20,440
当期純利益		**547,710**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	591,281	783,298	1,121,920	－	2,496,500
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	14,400	14,400			28,800
剰余金の配当			△61,183		△61,183
当期純利益			547,710		547,710
自己株式の取得				△75	△75
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	14,400	14,400	486,527	△75	515,252
当連結会計年度末残高	605,681	797,698	1,608,447	△75	3,011,752

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	5,474	5,474	30,900	3,598	2,536,472
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					28,800
剰余金の配当					△61,183
当期純利益					547,710
自己株式の取得					△75
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	34,918	34,918	△24,720	77,150	87,349
当連結会計年度変動額合計	34,918	34,918	△24,720	77,150	602,602
当連結会計年度末残高	40,392	40,392	6,180	80,749	3,139,074

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　７社

・主要な連結子会社の名称　株式会社セントメディア
株式会社エフエージェイ
株式会社ボーダーリンク
なお、Scientec Consulting Pte. Ltd.は株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、北京务日留教育咨询有限公司は所有株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社７社のうち、６社の決算日は連結決算日と一致しております。また１社（Scientec Consulting Pte. Ltd.）は12月31日が決算日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎としております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項に有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
なお、一部の連結子会社は定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　２年～15年

ロ．無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．紹介収入返金引当金　　人材紹介収入返金による損失に備えるため、返金実績率による返金見込額を計上しております。

ニ．事務所移転損失引当金　　事務所移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④　外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

発生時より５年以内の定額法により償却を行っております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用　　当社及び国内の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　　212,731千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,353,200株	2,401,200株	－株	4,754,400株

(変動事由の概要)

1．平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。これにより株式数は、2,355,200株増加いたしました。

2．新株予約権行使により48,000株増加いたしました。

（2）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月19日定時株主総会	普通株式	61,183	26	平成26年３月31日	平成26年６月20日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,103	24	平成27年３月31日	平成27年６月18日

（3）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　12,000株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金に限定し、必要な資金調達は銀行借入、売掛金の債権流動化による方針であります。

営業債権である売掛金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものでありますが、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1) 現金及び預金	2,444,079	2,444,079	－
(2) 売掛金	4,217,373		
貸倒引当金（※１）	(3,195)		
	4,214,178	4,214,178	－
(3) 買掛金	(118,358)	(118,358)	－
(4) 未払金	(2,662,631)	(2,662,631)	－
(5) 未払法人税等	(139,076)	(139,076)	－
(6) 未払消費税等	(1,293,356)	(1,293,356)	－
(7) 長期借入金（※３）	(20,000)	(20,000)	－

(※) １．売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
２．負債に計上されているものについては、(　) で示しております。
３．１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後も大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額117,500千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額13,882千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　641円97銭

（2）１株当たり当期純利益　115円94銭

（注）当社は平成26年９月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算出しております。

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

７．その他の注記

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.2％、平成28年４月１日以降のものについては32.3％にそれぞれ変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額は9,098千円減少し、法人税等調整額が9,098千円増加しております。

（企業結合に関する注記）

（取得による企業結合）

Scientec Consulting Pte. Ltd.の株式取得による連結子会社化

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　Scientec Consulting Pte. Ltd.

事業の内容　大手多国籍企業を対象とした、エグゼクティブサーチ、人材紹介及び人材派遣を中心とした人材サービス

②企業結合を行った主な理由

Scientec Consulting Pte. Ltd.のヘルスケア及びライフサイエンス産業への人材サービスのノウハウや体系化された研修プログラムやエグゼクティブサーチのノウハウを取得するため。

③企業結合日

平成26年９月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

企業結合後の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

60％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社による現金を対価とした株式取得によるものであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年９月１日から平成27年３月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	553,065千円
取得に直接要した費用	26,085 〃
取得原価	579,151千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

492,730千円

②発生原因

主として、Scientec Consulting Pte. Ltd.が人材サービス事業を展開する地域における今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	219,279千円
固定資産	20,645千円
資産合計	239,924千円
流動負債	95,890千円
負債合計	95,890千円

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,317,329**	**流動負債**	**233,033**
現金及び預金	1,135,260	1年内返済予定の長期借入金	20,000
前払費用	39,455	未払金	143,963
繰延税金資産	11,912	未払費用	8,516
関係会社短期貸付金	10,000	未払法人税等	31,039
その他	120,701	預り金	4,743
固定資産	**1,598,830**	賞与引当金	24,037
有形固定資産	**73,397**	その他	732
建物	27,687	**固定負債**	**175**
工具、器具及び備品	41,075	その他	175
車両運搬具	4,207	**負債合計**	**233,209**
その他	426	(純資産の部)	
無形固定資産	**106,281**	**株主資本**	**2,676,771**
ソフトウエア	79,485	**資本金**	**605,681**
その他	26,795	**資本剰余金**	**797,698**
投資その他の資産	**1,419,152**	資本準備金	779,001
投資有価証券	30,382	その他資本剰余金	18,697
関係会社株式	1,361,456	**利益剰余金**	**1,273,466**
長期前払費用	10,622	利益準備金	788
繰延税金資産	453	その他利益剰余金	1,272,677
その他	16,237	繰越利益剰余金	1,272,677
		自己株式	**△75**
		新株予約権	**6,180**
		純資産合計	**2,682,951**
資産合計	**2,916,160**	**負債純資産合計**	**2,916,160**

損 益 計 算 書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,466,539**
売上原価		**1,727**
売上総利益		**1,464,812**
販売費及び一般管理費		**910,951**
営業利益		**553,861**
営業外収益		
受取利息	8,751	
その他	283	9,035
営業外費用		
支払利息	3,993	
財務支払手数料	3,260	
株式公開費用	9,000	
為替差損	2,344	
その他	1,447	20,045
経常利益		**542,850**
特別利益		
関係会社株式売却益	1,559	
投資有価証券売却益	1,899	3,459
税引前当期純利益		**546,309**
法人税、住民税及び事業税	29,391	
法人税等調整額	△1,232	28,158
当期純利益		**518,151**

株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	591,281	764,601	18,697	783,298
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	14,400	14,400		14,400
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	14,400	14,400	－	14,400
当期末残高	605,681	779,001	18,697	797,698

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	788	815,709	816,498	－	2,191,078	30,900	2,221,978
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					28,800		28,800
剰余金の配当		△61,183	△61,183		△61,183		△61,183
当期純利益		518,151	518,151		518,151		518,151
自己株式の取得				△75	△75		△75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△24,720	△24,720
当期変動額合計	－	456,968	456,968	△75	485,693	△24,720	460,973
当期末残高	788	1,272,677	1,273,466	△75	2,676,771	6,180	2,682,951

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項に有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～15年
工具、器具及び備品	３年～10年
車両運搬具	６年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　　均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用　　当事業年度より連結納税制度を適用しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

為替差損の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」（前事業年度2,408千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「為替差損」（当事業年度2,344千円）として表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　81,535千円

（2）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権　118,760千円

② 短期金銭債務　21,870千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　1,466,376千円

販売費及び一般管理費　37,119千円

営業取引以外の取引高

営業外収益　8,509千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　82株

6．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,980千円
未払金	128千円
子会社株式評価損	81,489千円
その他	4,580千円
繰延税金資産　小計	94,178千円
評価性引当額	△81,812千円
繰延税金資産　合計	12,365千円
繰延税金資産の純額	12,365千円

（2）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.2％、平成28年４月１日以降のものについては32.3％にそれぞれ変更されております。この税率変更による影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社セントメディア	所有直接　100.0%	役員の兼任資金の援助	経営管理料（注）1	732,600	－	－
				受取配当金（注）2	388,000	－	－
				資金の貸付（注）3	12,150,000	－	－
				利息の受取（注）3	6,660	－	－
子会社	株式会社エフエージェイ	所有直接　100.0%	役員の兼任資金の援助	経営管理料（注）1	221,229	－	－
				受取配当金（注）2	88,000	－	－
				資金の貸付（注）3	1,920,000	－	－
				利息の受取（注）3	1,517	－	－
子会社	株式会社ボーダーリンク	所有直接　100.0%	役員の兼任資金の援助	経営管理料（注）1	27,529	－	－
子会社	株式会社マーススポーツエージェント	所有直接　100.0%	役員の兼任資金の援助	経営管理料（注）1	9,016	－	－
				資金の貸付（注）3	101,000	関係会社短期貸付金	10,000
				利息の受取（注）3	78	その他	0
子会社	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.	所有直接　100.0%	役員の兼任資金の援助	増資の引受（注）4	613,090	－	－
				業務委託料（注）5	35,461	未払金	3,716

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．経営管理料の金額については、グループ会社経営管理のため、当社の必要経費を基準として決定しております。

2．子会社からの剰余金の配当金額については、当社グループ内の基準を基に、子会社の業績及び内部留保等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しております。

3．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4．WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が行った株主割当を引き受けたものです。

5．業務委託料の金額については、グループ会社経営管理のため、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.の必要経費を基準として決定しております。

6．取引金額には消費税等を含めておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　563円02銭

（2）1株当たり当期純利益　109円69銭

（注）当社は平成26年９月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算出しております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社ウィルグループ
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　古藤　智弘　㊞

業務執行社員　公認会計士　坂下　藤男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ウィルグループの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社ウィルグループ
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　古藤　智弘　㊞

業務執行社員　公認会計士　坂下　藤男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウィルグループの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（以下、「内部統制システム」という。）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受け、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．後発事象

重要な後発事象は特にありません。

平成27年５月19日

株式会社ウィルグループ　監査役会

常勤監査役　堀　　充徳　㊞

社外監査役　中島英樹　㊞

社外監査役　伊藤修平　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元と将来に向けての安定的な事業展開に必要な内部留保の充実を配当の基本方針としております。

この方針にもとづき、第９期の期末配当につきましては、普通配当12円00銭とし、これに東京証券取引所市場第一部銘柄への指定記念として記念配当12円00銭を加え、１株につき24円00銭とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金24円00銭（普通配当12円00銭、記念配当12円00銭）。
なお、この場合の配当総額は114,103,632円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月18日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役であって社外取締役でないもの及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容　　（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第４章　　取締役及び取締役会 （取締役の責任免除） 第30条 １．～３．　（条文省略） ４．当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任につき、当該社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	第４章　　取締役及び取締役会 （取締役の責任免除） 第30条 １．～３．　（現行どおり） ４．当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任につき、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
第５章　　監査役及び監査役会 （監査役の責任免除） 第40条 １．～３．　（条文省略） ４．当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任につき、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	第５章　　監査役及び監査役会 （監査役の責任免除） 第40条 １．～３．　（現行どおり） ４．当会社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任につき、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	池田　良介（いけだ　りょうすけ） （昭和43年12月５日）	平成４年４月　孝岡会計事務所入所 平成７年９月　株式会社エイブル入社 平成９年10月　株式会社ビッグエイド入社 平成12年２月　株式会社セントメディア　代表取締役就任 平成18年４月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社）代表取締役就任（現任） 平成18年11月　株式会社ボーダーリンク　取締役就任（現任） 平成20年７月　株式会社マーススポーツエージェント　取締役就任（現任） 平成21年４月　株式会社セントメディアフィールドエージェント（現 株式会社エフエージェイ）　代表取締役就任 平成22年12月　北京务日留教育咨询有限公司　董事就任 平成23年３月　Good Job Creations (Singapore) Pte. Ltd. Director就任（現任） 平成23年６月　株式会社セントメディアフィールドエージェント（現 株式会社エフエージェイ）　取締役就任（現任） 平成23年９月　株式会社池田企画事務所　代表取締役就任（現任） 平成26年２月　WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director CEO就任（現任） 平成26年８月　Scientec Consulting Pte. Ltd.　Director 就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エフエージェイ　取締役 株式会社ボーダーリンク　取締役	1,153,200株
2	大原　茂（おおはら　しげる） （昭和43年８月27日）	平成３年４月　株式会社長谷工コーポレーション入社 平成８年１月　シーガルコーポレーション創業 平成11年１月　有限会社シーガルコーポレーション改組　代表取締役就任 平成12年２月　株式会社セントメディア　取締役就任 平成18年３月　同社　代表取締役就任（現任） 平成26年６月　当社　取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社セントメディア　代表取締役	420,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	告野 崇（つげの たかし） （昭和45年４月26日）	平成７年４月　大和団地株式会社入社 平成９年４月　株式会社田中総合経営研究所入社 平成12年６月　株式会社セントメディア入社 平成17年６月　同社　取締役就任（現任） 平成26年６月　当社　取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社セントメディア　取締役	62,800株
4	高田憲治（たかだ けんじ） （昭和44年５月19日）	平成５年４月　株式会社高田経営総合研究所入社 平成７年４月　株式会社コミュニティ・サービス入社 平成８年４月　同社　取締役就任 平成11年10月　株式会社ちゃんとフードサービス入社 平成12年２月　株式会社イッショ入社 平成13年１月　株式会社セントメディア入社　経営企画室長 平成18年４月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社）取締役就任経営企画室長 平成18年６月　株式会社セントメディア　取締役就任 平成18年11月　株式会社ボーダーリンク　取締役就任（現任） 平成20年７月　株式会社マーススポーツエージェント　取締役就任（現任） 平成21年４月　株式会社セントメディアフィールドエージェント（現 株式会社エフエージェイ）　取締役就任（現任） 平成22年12月　北京务日留教育咨询有限公司　董事長就任 平成23年10月　株式会社アイエック　取締役就任 平成24年６月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社）取締役社長室長 平成24年12月　北京务日留教育咨询有限公司　董事就任 平成26年10月　当社　取締役インキュベーション本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エフエージェイ　取締役 株式会社ボーダーリンク　取締役	69,200株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	遠藤（えんどう）　彰（あきら） （昭和45年２月25日）	平成４年４月　ユニデン株式会社入社 平成７年６月　株式会社商工ファンド入社 平成８年２月　株式会社ジャック（現 株式会社カーチスホールディングス）入社 平成14年２月　株式会社セントメディア入社　経理部長 平成17年６月　同社　取締役就任（現任）経理部長 平成18年４月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社）管理本部長 平成18年６月　同社　取締役就任財務経理部長 平成19年６月　株式会社ボーダーリンク　取締役就任（現任） 平成20年７月　株式会社マーススポーツエージェント　取締役就任（現任） 平成21年４月　株式会社セントメディアフィールドエージェント（現 株式会社エフエージェイ）　取締役就任（現任） 平成22年12月　北京务日留教育咨询有限公司　董事就任 平成24年２月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社）取締役事業開発室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社セントメディア　取締役 株式会社エフエージェイ　取締役 株式会社ボーダーリンク　取締役	26,400株
6	白川（しらかわ）　彰朗（あきら） （昭和30年11月27日）	昭和56年11月　日本合同ファイナンス株式会社（現 株式会社ジャフコ）入社 平成８年４月　株式会社アーバンコーポレイション　取締役就任 平成10年２月　株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト設立　代表取締役就任（現任） 平成12年５月　つばさハンズオンキャピタル株式会社設立　代表取締役就任 平成18年３月　株式会社キャンバス　社外監査役就任（現任） 平成18年10月　エス・アイ・ピー株式会社　取締役就任 平成24年６月　当社　社外取締役就任（現任） 平成26年４月　エス・アイ・ピー株式会社　代表取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト　代表取締役 エス・アイ・ピー株式会社　代表取締役 株式会社キャンバス　社外監査役	－　株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	<新任> 伊藤修平（いとうしゅうへい） （昭和45年6月7日）	平成 7 年10月　センチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人国際部）入所 平成 11 年 4 月　公認会計士登録 平成 17年10月　伊藤公認会計士事務所設立　代表就任（現任） 平成 17年12月　税理士登録 平成 18年 6 月　みかさ監査法人設立 平成 19年 4 月　株式会社I-FAS設立　代表取締役就任（現任） 平成 21年 1 月　株式会社SOXアドバイザーズ設立　代表取締役就任（現任） 平成 21年 3 月　キングソフト株式会社　社外監査役就任（現任） 平成 21年 8 月　みかさ監査法人　代表社員就任（現任） 平成 23年 6 月　株式会社スペースシャワーネットワーク　社外監査役就任（現任） 平成 24年 6 月　当社　社外監査役就任（現任） 平成 27年 2 月　株式会社Primus Capital　代表取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 伊藤公認会計士事務所　代表 みかさ監査法人　代表社員 株式会社I-FAS　代表取締役株式会社 SOXアドバイザーズ　代表取締役 株式会社Primus Capital　代表取締役 株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役	－ 株

（注）1．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．遠藤彰氏は、平成27年６月16日開催の株式会社セントメディアの定時株主総会終結の時をもって、任期満了により株式会社セントメディアの取締役を退任いたします。
3．白川彰朗氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営に対する専門的見地及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4．当社は白川彰朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．白川彰朗氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
6．白川彰朗氏が再任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7．伊藤修平氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての経験と専門知識を有しております。また、社外監査役在任期間中においては独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいていること、当社の業務内容に精通しており、今後は同氏の公認会計士としての経験と専門知識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
8．伊藤修平氏が当社の社外取締役に選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
9．伊藤修平氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社の社外監査役を辞任する予定であります。
なお、当社の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年であります。
10．伊藤修平氏が選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役伊藤修平氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本監査役候補者は伊藤修平氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<新任> 奥村眞吾（おくむらしんご） （昭和22年11月28日）	昭和52年２月　税理士登録 昭和52年２月　奥村税務会計事務所設立　所長就任（現任） 平成９年８月　株式会社ビッグエイド　社外監査役就任 平成12年２月　株式会社セントメディア　社外監査役就任 平成18年４月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社）社外監査役就任 平成18年11月　株式会社ボーダーリンク　社外監査役就任 平成21年４月　株式会社セントメディアフィールドエージェント（現 株式会社エフエージェイ）　社外監査役就任 （重要な兼職の状況） 奥村税務会計事務所　所長	3,000株

（注）１．奥村眞吾氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．奥村眞吾氏は、過去、当社及び当社子会社の社外監査役でありました。
３．奥村眞吾氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての経験と専門知識を有しており、会社経営上の特に税務及び会計面からの監視、助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
４．奥村眞吾氏が当社の社外監査役に選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
５．奥村眞吾氏が選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル 本館５階
「コンコードボールルームＣ」

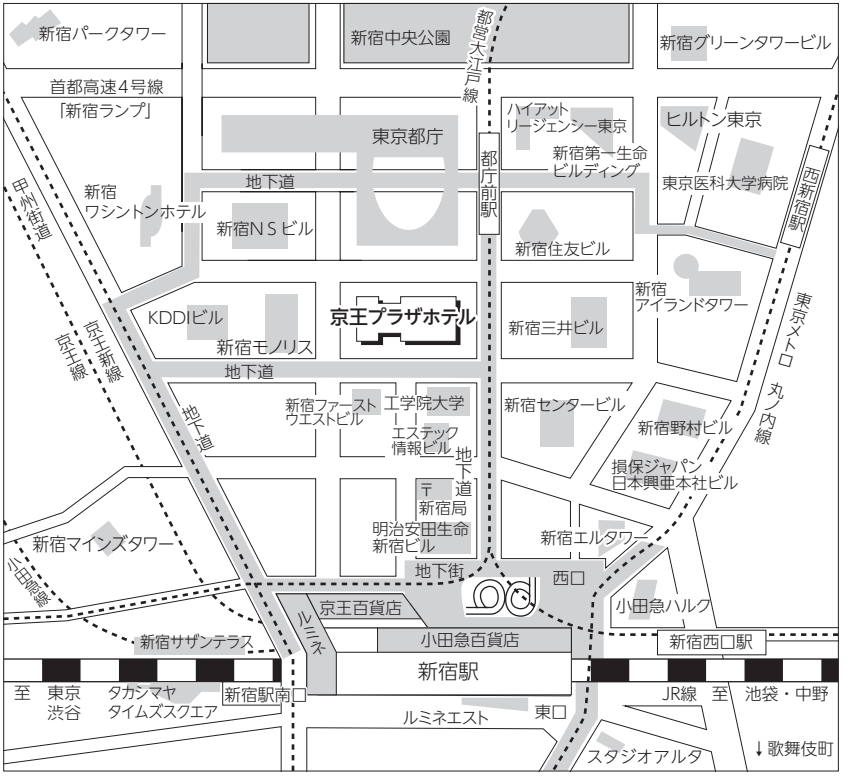

●新宿駅西口より徒歩
約５分(ＪＲ・京王線・小田急線・地下鉄)
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を５分ほど進み、地下道から出てすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

●都営大江戸線都庁前駅より徒歩
地下道Ｂ１出口よりすぐ
改札を出てＪＲ新宿駅方面に進み、Ｂ１出口階段を上がってすぐ右側です。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。